

第 25 回国際経済協力セミナー

Urbanization in Asia and ADB's Operation in Urban Sector

講演者：本田恵理氏 アジア開発銀行員

文責：永井哲平

草案作成：北出望 西川絵里

小見山恵理 石井麗子

藤本ゆり子 長谷温香

山城範子 本田ゆみ

吉岡聡子



今回の講演では、アジアでの都市への人口集中とアジア開発銀行のプロジェクトの運営について DVD を交えつつ説明が行われた。

■ アジアにおける都市化の傾向

現在、世界において都市化が問題となっている。国連の統計によると、アジアにおいても、その都市化率は急速に進んでおり、2010年 42.5%の都市化率は、2050年に 66.2%となる。世界の他の地域と比べ、アジアの都市化率はまだ低くはあるが、人口ではとても多く、アジア都市の人口は世界の人口の半分を占めている。アジアの都市化の傾向は、自然増や急速な都市の成長の他、農村から都市への移住やメガシティとよばれる人口が 1 億人以上の都市の増加が特徴としてあげられる。国連の統計では、1960 年にアジアのメガシティはトップ 10 の中に東京/上海/大阪・神戸 3 都市しかなかったが、2010 年には、東京、上海に加え、デリー、ムンバイ、コルカタ、ダッカ、カラチなど 7 つに増加。この増加の傾向は今後も続く見通しだが、人口増加によって都市インフラが追い付かないといった問題が発生している。何故都市化はおこるのか。農村では、子供の死亡率が高く、そもそも子供を多く産むが、子供を多く持つことで補助金もでることから、更なる人口増加につながるものとなる。一方、農業を営む土地は人口に対して十分にあるとは言えず、あぶれたものは都市へ行かざるを得ない。これを都市への人口集中のプ

ッシュ要因という。また、農村から都市へ移住することによって、人々は雇用の機会を探すことが出来、高い収入を目指し、よりよい教育や医療サービスを求めることができる。このような、移住を促すものを都市へのプル要因という。都市化にはこの2つの、プッシュ要因とプル要因が働いている。しかしながら、農村出身者の都市における生活は簡単ではなく、親類や友人を頼り、仕事や家を探すことは難しい。仮に職を就くことが出来ても、正式に戸籍を得られず、医療保険などの公的サービスを受けることが出来ず、銀行口座も作れない状況に追い込まれてしまうことが多い。これはインフォーマル部門とよばれる、雇用統計に含まれない経済部門に従事していることが要因であることが多い。

■ 都市化-経済成長と貧困削減

都市化は、良い面・悪い面の両方がある。良い面としては、大都市は経済発展を率先する、ということである。これは、産業国が新興国より都市化が進んでいることをみても明らかであり、都市への人口流出によって、効率性や生産性を高め都市の発展を促しているのである。大都市によって生み出される GDP は、国全体のそれより大きく、都市は文化や教育、そしてテクノロジーの中心である。都市化において避けなければならないものは、人口の過度の密集、環境汚染、高すぎる生活費、コミュニティーの欠如等である。都市環境への悪い面は、人口密集と商業・産業活動によって、環境汚染（空気、土壌、水、騒音）の問題、温室効果ガス排出の問題等があげられる。さらに都市貧困の問題が挙げられる。これは、不十分な教育によって低収入の仕事に職種が限定されること、戸籍を得られず公共サービスの享受ができないこと、スラムでは都市インフラへのアクセスに制限があること等があげられる。

■ ADB の都市分野での取り組み

都市は分野というより課題である。都市は様々な問題を抱えており、ADB は 2010 年度、約 7 億ドルを借款した。ADB はこれに対して 3 つの優先課題をも設けている。

1：都市計画およびマネジメントに関して

途上国での都市計画は、「あれが欲しい」という希望を連ねるだけのウィッシュリストが作られるだけであること、土地管理(所有権の確立など)がうまく行われていないことなどが問題点としてあげられる。これらは非常に途上国発展に際し、重要な改善点である。ADB は以下 4 つの点を元に都市計画を行っている。

- ・明確なヴィジョンを持つこと
- ・法律や規則内でできる範囲で行うこと
- ・地域利用区分を明確にさせること

- ・ コミュニティーの参加

2：地域財政

途上国では公共サービスを提供するための収入を十分に得られておらず、そのために運営難に陥るなど、困難な状況に陥っている。ADB としては、インフラ整備にかかる費用負担はするが、インフラ運営、および修理に関する費用はその利用費でまかなってほしいとしている。しかし、現実的にその実現は難しいものとなっている。

3：公共サービスとインフラ

具体的に、都市部に関し、ADB が行っている事業として以下が挙げられる。

- ・ 公共道路や輸送機関の整備
- ・ 水供給と汚水処理
- ・ 電力供給
- ・ 水の氾濫防止

これらの他に、ゴミの分別・再利用の推進なども行っている。

■ 各国相互関係システム

ADB の計画は、たいてい5年間で行われ、それぞれ途上国に合わせて実施されている。1年毎に事業計画は練られており、内容自体は3年毎に実施具合を見て定期的に修正している。これはローリングプランと呼ばれるものである。

■ 事業の準備

まず事業の事前調査が行われる。政府の要求を踏まえながら事業の外形を決定していく。また、その事業を行うにあたって伴うリスクを想定し、解決策を練る。次に、実現可能性調査を行う。その時点での社会経済的状況や地域の状態、政府の方針や計画を調査し、将来の開発ニーズを評価する。優先する地域と土木工事の図案を固め、金額の概算をする。そして、融資計画を立て、基金の供給量を決定する。財政的経営における政府の受容力を評価しながら、資金の調達計画を立てる。また、環境への影響を評価し、住民移転などで、その事業の影響を受ける人々と相談を行う。次に、政府の財務体制を評価し、必要な研修計画を立てる。ADB が、実際に事業を行う会社を勧誘し実行可能性調査を行わせ、また国際的な専門家による相談役のチームを構成する。最後に、実行可能性調査に基づいた授業計画を評価し、事業の細部を決定する。ADB と政府が貸付事業を承認し、契約する。

■ プロジェクトの実行

1. まず、プロジェクトを実行に移す際 基本的には当該国の政府が計画履行に責

任を負うが、ADB は彼らに資金を提供する代わりに方針や進行の決定権をもっているため政府のやり方に不満があった時には資金援助をストップすることができ、有利な立場にある。

2. 次に詳細設計に入る。その際、予想経費・環境保全の計画・住民移転の計画なども時には視野にいれて考えなければならない。
3. 計画が立て終わったら、前段階で立てた住民移転の計画に基づき、実際に土地収用と住民移転の契約に移る。住民は速やかに仮の住居に移動することが求められる。
4. 住民移転が完了すると、建設のための機材や労働力の調達を始める。この調達はなるべくローコストにするため、競売でどこから仕入れるか決められる。この際、汚職が起りやすく、それを防ぐために詳細にチェックしたプロセスを ADB に提出することが義務となっている。
5. 調査段階から 4.5 年準備して、やっと建設を実行に移すことが可能となる。インフラの建設中も、機材がきちんと届けられているか、労働力の質は十分かどうかなど、政府は常にモニタリングを続けなければならない。
6. 作業をひとつずつ確認していても、やはり問題は生じてくる。計画の始動そのものが遅れたり、政府の建設承認がなかなか出なかったり、政府そのものの構成メンバーが変わってしまうこともある。ひどいインフレが起こった場合も当初の計画通り実行できなくなってしまう。

■ プロジェクトの評価

終結に導くことができたインフラ工事も、評価が将来のためにも必要となる。プロジェクトの評価には、プロジェクトを実施した側から評価する、短期的なインパクトを重視するものと、次なる計画のために長期的なインパクトを調べる評価がある。短期的なものは、プロジェクトが予定通りちゃんと進んだか、インフラは目標個数設置できたかなどを調べる。長期的なものは、実施されたプロジェクトによって実際に水が各々にいきわたるようになり、健康状態は改善されたのかなどのプロジェクトの効果や効率性の評価を行う。